

事後評価調書

I 事業概要							
事業名	交通安全対策事業（歩道及び自転車歩行者道設置事業）						
地区名	一般県道 ^{さんぞうごいちのみや} 三蔵子一宮線						
事業箇所	とよかわしおおきちょう 豊川市大木町						
事業のあらまし	本路線は、豊川市三蔵子町と一宮町を結ぶ幹線道路であり、一宮南部小学校の通学路であるが、歩道が未整備の状況である。本事業は、大木町区画整理事業に合わせて歩道の整備を行い、危険通学路の解消及び歩行者等の安全確保を図ったものである。						
事業目標	【達成（主要）目標】 ①危険通学路の解消 ②歩行者等の安全確保 【副次目標】 -						
事業費	事業費		内訳				
	1.2億円		■工事費0.1億円、■用補費 1.1億円、□その他 億円				
事業期間	採択年度	2012 年度	着工年度	2012 年度	完成年度	2016 年度	
事業内容	歩道設置 L=400m						
II 評価							
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況	【達成状況】 歩道が整備され、歩行者と自動車の分離が図られた。 【達成状況に対する評価】 当該事業の整備により、歩行者と自動車が分離されたことにより、交通の安全性が向上したため事業目標は十分に達成している。					
	2) 副次目標の達成状況	【達成状況】 - 【達成状況に対する評価】 -					
III 対応方針							
今後の事後評価の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、今後の事後評価は不要である。						
改善措置の必要性	主要目標が概ね計画通り達成されているため、改善措置は不要である。						
同種事業に反映すべき事項	一般的な整備手法のため、同種事業に反映すべき事項はない。						